

第4回 茨城県国民健康保険制度移行準備委員会 議事要旨

1 日 時 平成29年11月28日（火） 13:30~14:30

2 場 所 茨城県庁 9階講堂

3 議事要旨

(1) 国保事業費納付金等の仮算定結果について

(2) 激変緩和措置の仮算定結果について

- ・ 5年前の厚労省の発表などでは、一人が一生に掛かる医療費は 2,500 万円であり、このうち 70 歳までに半分、70 歳を超してから残りの 1,250 万円掛かるともいわれている。こうした中で、近年は 70 歳を超える人が急激に増えており、今後保険給付費は、今回の推計方法である過去5年間の伸び率の平均よりも増えていくのではないかとと思われるので、毎年算定をしていく中で、医療費の推移も考慮して推計していった方がよい。
- ・ 今回の算定は市町村との合意の下で行ったところであるが、市町村ごとに状況も様々であり、算定結果について色々意見などもあると思われるので、地元の住民が誤解しないよう、県としても、市町村と一緒に検証・分析をするなどして疑問を解消しながら、理解が促進されるよう支援を是非お願いしたい。
- ・ 市町村によっては、算定結果について意見やあるいは不満もあるだろうと思う。しかし、茨城県内の市町村がお互いに助け合うということが制度改正の趣旨のひとつであることから、まずはこの算定結果をスタートとし、今後もぜひ、市町村の声を聞きながら進めていただきたい。
- ・ 納付金等の仮算定については、特に激変緩和措置について、本委員会が意見を付したとおり、被保険者の保険料負担が急激に増加することがないように、有効に機能する措置方法を検討していただいた。今後、国から確定係数が示され、本算定を行うこととなるが、事務局においては、引き続き適正に算定を進めてもらいたい。

(3) 茨城県国民健康保険運営協議会（仮称）について

- ・ 資料6「国保財政の基本的な枠組みについて」の中の、県から国保連への支払の簡素化というのは、本来、県から市町村に、市町村から国保連に支払う保

険給付費を，県から国保連に直接支払うことで簡素化を図るということか。
(事務局) 委員のおっしゃるとおり。事務手続きも煩雑になり，時間も掛かるといったことから，支払の簡素化について協議を進めているところ。

- 保険料必要額が増加する市町村がある中，全般的な話しになるが，市町村によっては収納率を上げるため，未納者への対応というのが重要な課題になってくると思う。収納率を上げるための取組を強化するなど，市町村の負担が大きくなる場所もあるのではないかと思われる。そのため，県からも市町村に対して，支援やバックアップ，新しい取組の提案などをしていって欲しい。

委員長 国保制度が国民皆保険を支える基盤となっているが，持続可能な制度とするためには色々な課題を抱えていることが，本委員会の審議で明らかになった。来年度からは，運営協議会に引き継いで審議していくこととなるが，今後も皆さんの立場から引き続きご協力いただきたい。